



寄付の禁

1. 国、公

して次の

をする、

イ、土

ロ、物

ハ、特

ニ、施

ホ、補

給付金

へ、資

の全

いる

ト、会

場合

2. 候補

る会社

ものに

らのも

かれる

ていま

3. 何人

ものに

受けて

▽福祉施設へ、

▽東信音楽文化協会様

二万円、

十万円

ス

以上の皆

きました。厚くお礼申し上げます。

ス

海野幸義公之墓保存会として

以上

ました。厚くお礼申し上げます。

ス

以上の皆

きました。厚くお礼申し上げます。

ス

以上の皆

きました。厚くお礼申し上げます。

ス

以上の皆

きました。厚くお礼申し上げます。

ス

以上の皆

きました。厚くお礼申し上げます。

昭和53年 8 月 1 日

第 772 号

広報 うえだ

昭和27年12月22日第3種郵便物認可・毎月1日・16日発行・定価1部3円

発行 上 田 市
編集 秘 書 課
電話 上田②4100
印刷 田 辺 印 刷



晴れやかに記念式典行う

7月8日、市は、発展をつづける市の人口が11万人に達したのを祝う「人口11万人達成記念式典」を市役所正面玄関前で市民、市議会議員の皆さんなど約150人のご出席をいただき、晴れやかに行いました。

上田市は、大正8年5月、人口3万247人で市制を施行、その後周辺町村との合併を重ね、昭和48年4月川西村との合併で、人口10万2,093人となりましたが、その後の人口増により、7月7日午後2時45分、中央西1丁目で金属回収業を営む、阿藤さんの双子、正博ちゃんと邦雄ちゃんの出生届けにより人口11万人を達成しました。

記念式典では、「のびゆく上田」の記念として、阿藤義男さん(29歳)美寿江さん(26歳)ご夫妻に特製の「市民登録証」と記念品を、11万人目の前後に住民登録された、下之郷の児玉あさのさん(28歳・結婚で飯田市から転入)と矢沢の吉原克幸さん(33歳)佐恵子さん(29歳)ご夫妻の長女亜矢ちゃんに記念品をおくり、人口11万人達成を祝いました。

〔写真は、11万人目の住民登録者阿藤夫妻に「記念住民登録証」を贈る石井市長(右)〕

主な内容

将来性豊かな地方都市上田
〈人口11万人達成記念式典特集〉……………2・3ページ
交通相談市民相談お気軽にどうぞ生活交通課を新設……………4ページ
市の施設を見る会実施、9月5日～8日……………4ページ
やまびこ国体を成功させよう市民の声……………5ページ
国民年金に特例制度、加入年齢を過ぎても加入できます……………6ページ
食中毒の多発期です、食品管理をしっかりしよう……………7ページ
1中・3中の校庭を夜間開放、体育課へどうぞ……………8ページ
まちの話題、(ナイターソフトボール大会・岳ののぼり)……………9ページ
結核レントゲン検診日程……………10・11ページ

市民の動き

(7月1日現在)

総人口	109,957人	(+84)
男	53,601人	(+61)
女	56,356人	(+23)
世帯数	32,374世帯	(+38)

() 内は前月比です。

地方都市上田

将来性豊かな

五年間で自然増八千人

阿藤 義男さん(左)
美寿江さん(右)
(中央西一丁目)



上田市の人口十一万人目が私たちの子供がなるなんて信じられない気持ちでした。
小さくして生まれた正博と邦雄ですが、記念式典で市長さんをはじめ大勢の皆さんに祝福され大変幸せな子だと思っています。
双子ですが、根は一本の藤の花のごとく元気で素直に育ってほしいと願っています。
市の発展と繁栄をお祈りいたします。

元気で素直に

育ってほしい

大正八年五月、市制がしかれまして六十年を数えようとしておりますが、自然増、社会増にともないまして、ここに十一万市民の誕生を迎えるに至りましたことは、全市民の喜びとするところでございます。
当市は、地理的条件と気候、風土にめぐまれた東信地区の基



幹都市として着実に発展し、隆

盛のうちにこの意義深い日を迎

のびゆく上田

人口十一万人達成を祝って

上田市長 石井 泉

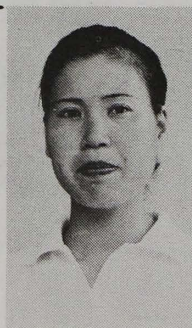
ぬ郷土発展へのご協力のたまも

であります。

えられたことは、ひとえに市民みなさまの多年にわたるためま

のと、心から敬意を表するとともに深く感謝を申し上げる次第

なお、これを契機に十一万市民みなさまが明るく、住みよい文化的な生活ができるよう、近代都市形成のため「上田市長期基本構想」を柱として、諸施策を進めて参りたく存じますのでよろしくご支援、ご協力のほどお願い申し上げます。



児玉あさのさん
(下之郷)

主人とともに

感激

私は、飯田市で結婚し、再び上田市に戻って来たのですが、届けを出しに行ったところ「人口十一万人に達した」というおめでたい時にぶつかり、偶然のこととはいえその前後賞に当り大変よろこばしいことと、主人とともに感激しております。
上田市が増々発展するよう願っております。

上田市は、天平年間の信濃国分寺建立に見られるように、地理的に古くから文化、交通の要衝として栄えるとともに、気候風土にも恵まれ、住み良い街として繁栄してきました。

がある中で、堅実に住みよい街づくりが進む将来性豊かな地方都市といえるでしょう。

四十八年の川西村合併時の人口十萬二千九百十三人から、五年間で社会・自然増の人口約八千人を示した上田市は、人口流出に悩む地方都市

七月七日、人口十一万人の大会に到達した上田市は、大正八年五月の市制施行以来、八つの町村と合併、人口で三・六三倍、面積は十二・四一倍となり、名実ともに東信地区の中核都市として発展をつづけています。



市長(右)と一緒に記念植樹をする十一万人目と前後の皆さん

将来性豊かな

地方都市上田

〈人口11万人達成記念式典特集〉



吉原克幸さん[㊦]と
佐恵子さん[㊧]に抱
かれる亜矢ちゃん
(矢沢)

ラッキーな

我が子

豊殿支所から連絡を受けた時
びっくりしました。

生まれてきた時からラッキー
な我が子の将来に夢が果てませ

ん。月並な言葉ですが、心身と
もに健康な市民に育てようと思
います。そして大きくなったら
栄えある市民の記念すべき十一
万一人目で、大勢の皆さんに祝
福されたことを話してやるつも
りです。

からお祈りいたします。

本日の式典が関係者の皆様多
数お集りいただき盛会に開催さ
れることはご同慶にたえません。
十一万人目の阿藤さんのふた
ごの赤ちゃん、その前後の児玉
さん、吉原さん、これをいい思
い出としての新しい市民生活
をおくられると同時にお生れにな
った赤ちゃんの健全な発育を心



大正八年五月に上田市が誕生
した当時三万余の人口が十一万



7月7日午後二時四十五分市民課
の窓口で、双子の赤ちゃんの出生届
の手続きをする阿藤さん[㊦]この瞬間
人口11万人が達成されました。

になったのは、市民の皆様のご
協力で市勢が充実したためであ
り、非常に重要な意義のある年

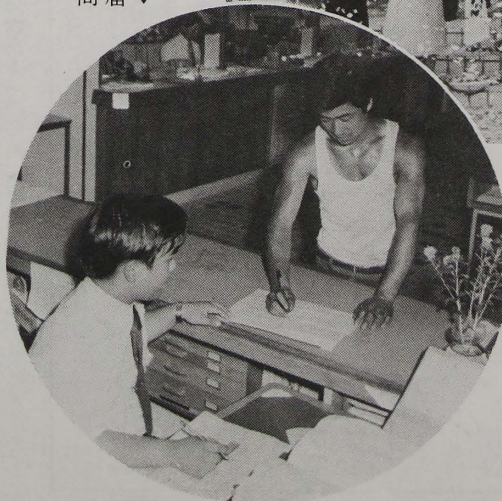
十二万市民達成を記念して

市議会議長 葦 沢 達

ります。
昭和三十九年以後一町七村を
合併し、人口が十萬二千有余に

ではなかったかと考えています。
長野県では、長野、松本につ
いで市の発足も、人口も三番目

で、名実ともに東信地区の基幹
都市として発展するために、今
後とも理事者、議会は一元とな
って努力する積りでございます
が、市民皆様方の一層のご協力
をお願いいたしまして、お祝いの
ごあいさつといたします。
おめでとうございました。



▲くす玉を割
って人口11
万人目達成
を祝う。

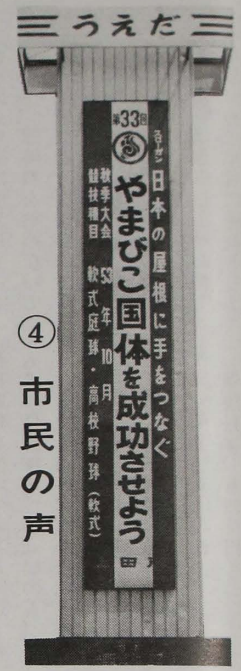
会・自然増の人口約八千人を示した
上田市は、人口流出に悩む地方都市

東信地区の中核都市として発展を
つづけています。

市長(右)と一緒に記念植樹をする
十一万人目と前後の皆さん

秘書課広報聴係 (☎) 2241-0

も駅周辺や会場に通ずる道路上に
ある数百台の放置自転車が見観を
そこねるとともに、通行上支障を



④ 市民の声

参加選手に良い印象を

駅周辺の放置自転車をなくそう

北天神町自治会長 沢 捨 也



第三十三回国民体育大会が「やまびこ国体」と銘打って、県内各市町村で開催されますが、大会関係者はもちろんのこと、県民が一体となってこの国体を成功させなければなりません。



第三十三回を迎える国民体育大会を信州の地で開き、しかも上田市で二種目の競技が行われ選手役員約一千二百名が来田さ

みんなで国体を盛りあげよう

原町中央商店会 高 遠 弘さん

れるとのことです。
私たち市民の気持ちとすればそれぞれの立場で、環境整備は

るとともに、「市民総意」の連帯感高揚のチャンスではないでしょうか。
自治会、商店会、学校、各種

また、間に合います。今から市民一人ひとりの努力が、心掛けが「やまびこ国体」の盛り上がりと成功につながるはずで

特に競技が行われる市町村は、長野県を代表しますので各地とも大会を成功させるため、あらゆる努力を払い準備をされておられると思います。
上田市も軟式庭球と高校軟式野球の二種目が行われますが、他の開催地に負けないように、団体事務局をはじめ関係者は、準備のために大変ご苦労なさっておることと思います。

私たちの北天神町は、全国各地から選手や大会関係役員など多数の皆さんが来田される、その玄関口にあたることに、競技場への通路になつております関係上特に多方面にわたって、上田市を代表する心掛けが必要だと思います。第一印象が上田市の評価を大きく左右しますので、私たちの自治会と商工振興会では、一体となつて駅周辺および商店街、競技場へ通ずる道路への飾りつけをはじめ垂れ幕や横断幕を数か所に配置し、あわせて清潔な上田市を印象づけるため、街や道路の清掃を区民の理解と協力を得て行い、大会を盛り上げようと計画しております。

しかし、一番大切なことは、市民一人ひとりの心のこもった暖かいおもいやりのある歓迎が大事なことでないでしょうか。たとえ一人でも、その人の言葉や態度によつて、全市挙げての努力がむだになると同時に、上田市の名を傷つける事になりますので、市民が一体となつて国体を理解し、協力する姿勢が必要であると思います。

上田市へ来られた選手の皆さんに、日頃鍛えた技をじゅうぶんに発揮して悔のない試合をしていただき、そして、市民の暖かい心のこもった歓迎が参加した選手や関係者の皆さんの心にいつまでも残る「上田市の土産」として贈りたいものです。
上田市の成功は、長野県の成功につながり、上田市の印象は、信州の印象につながります。
この機会に上田市の良さを全国の皆さんに知っていただくよう、みんなで力をあわせて歓迎しようではありませんか。それにつけて

七月八日午後二時三十分ごろから約四十分間に約三十四ミリの集中豪雨があり、蛭沢川や用水がはんらん、市街地東北部や神川地区で床上浸水五戸、床下浸水百四十二戸。市道祝町線が冠水して一時通行不能となりました。神科地区では「ひょう」が降り、りんご、ぶどう、ももなどの果樹園三十二haで約八百六十万円の被害がでました。
市は、ただちに応急対策を構じ浸水家屋の消毒、防疫指導、用水路などの土砂の取り除き、冠水道路の修復などの復旧作業を行いました。

床上浸水など 浸水家屋147戸

神科では
「ひょう」害800万円
〈7月8日の集中豪雨〉

も駅周辺や会場に通ずる道路上にある数百台の放置自転車が美観をそこねるとともに、通行上支障をきたし、大変迷惑しております。せめて大会の期間中だけでも利用者の皆さんは、駅周辺や歩道上に自転車を置かないようご協力をお願いいたします。

この皆さん 婦人や勤労青年の皆さんからの相談を受け
青木村大字村松一八八九番地。 ☎ 青木二〇八四

国通バイパス
管理課
第一会議室

◎ 9 勤務者 福祉センター 集合 8:50 9:10 9:00 9:30

◎ 9 清掃事務所 集合 8:50 9:20 9:00 9:30

お知らせ



7月15日、16日の両日、恒例のギオン祭りが行われ、約90台のミコシが、市街地をねり歩き、大勢の人出でにぎわいました。

国民年金

特例納付制度ができ

加入年齢を過ぎた人も加入できます

思い違いや、忙しさにまぎれた

りして、国民年金に加入できる年齢を過ぎてしまった人のために、年金を受けるのに必要な年数をさかのぼって保険料を納めれば、将来、年金が受けられる「特例納付制度」ができました。

また、国民年金に加入していても二年以上、保険料を納めないでいると、年金を受ける資格がなくなってしまうが、未納期間の保険料を納めれば、年金が受けられることになりました。

「あなた」は該当しませんか、よくたしかめて早目に手続きしましょう。

しよう。

＜対象になる人＞

農業や商業をしている人で強制加入の対象者。

＜対象にならない人＞

勤め人（会社、官公庁など）の妻。軍人恩給を受けている人。公務扶助料を受けている人。以上の人で「任意加入」の立場の人。

六十歳を過ぎ、六十七歳までの人も加入できます。

この年齢の人も自分の年齢に応じて、さかのぼって保険料を納めれば、年金が受けられます。

＜保険料は、月四千元＞

三・四・五・六・七・十年の六種類（ただし、農機具の耐用年数

農 業

年金額6.7%引き上げ

保険料未納者を救済

（農業者年金法が改正）

農業者年金基金法の改正により年金額の物価スライド実施時期が七月に繰り上げられるとともに、年金額が七月分から六・七%引き上げられました。

また、農業者年金（経営移譲年金や農業者老齢年金など）へ加入できる人で、保険料を二年以上納めていないため農業者年金が受けられない人に加入していただく救済措置がとられ、来年十二月末日までに保険料を納めれば、農業者年金が受けられることになりました。

「物価スライド制」は、四十九年の農業者年金基金法の改正で取り入れられ、全国消費者物価が五

保険料をさかのぼって納められる期間は、五十五年六月三十日までで、月額四千円です。一度にまとめて納めてもよいし、分けて納めることもできます。

＜三十五歳で未加入の人はすぐ加入しましょう＞

国民年金は、特例を除き六十歳までに、二十五年間保険料を納めていただきます。現在、三十五歳

の人は、この保険料納入期間がぎりぎりですので、早く手続きをすませ、将来安心して国民年金が受けられるようにしましょう。

＜加入手続きとお問合せ＞

国保年金課年金係へ印鑑を持参して手続きしてください。（☎241-0100内線二八四有線②〇七一一）

%以上あがったとき、翌年の一月から年金額が自動的に引き上げられることになっていましたが、今回の改正により「翌年一月」の実施時期が「今年七月」に繰り上げられました。

農業者年金を受けるためには、一定期間保険料を納めることが必要です。

保険料は、二年前までさかのぼって納めることができますが二年を超えた人は納めることができません。年金が受けられなくなっています。

この年金を受けられなくなった人を救うため、未納期間の保険料三千六百元を来年の十二月末日までに納めていただく救済措置がとられました。救済措置を受けられる人は次に該当する人です。

▽現在、加入している当然加入者で保険料を納めていない人。

穂イモチ病の防除は「穂ばらみ期の後期に一回」と「出穂期（出

農家の皆さん

農業共済の建物共済に加入しよう！

農業共済の建物共済の掛金が引き下げられ、また、限度額が引き上げられ加入しやすくなりましたので、この機会に皆さん加入しましょう。

普通物件（一般家屋）百万円当りの掛金、一千五百円が一千二百円。

特殊物件（店舗など）百万円当りの掛金、二千円が一千六百元。

一棟一千万円までが二千五百万円に、同一敷地内の建物合計（一構）二千万円までが五千万円に増額されました。

共済対象期間は、掛金を払い込んだ日の午後四時から翌年同月同日の同時刻までです。

農機具更新共済へ加入し買替資金を確保しよう

農業共済は、安い掛金で皆さん

も、出穂二〇%ぐらいの時に一回防除してください。

お元気ですか

今、長野県では知事を先頭に
てやまびこ国体の成功のために頑張
ております。
お年寄りの皆さまも、元気いっ
ぱいに心から声援をおくり、国体を成
功させましょう。
上田市体育協会会長 西川 伊次郎
(推進協議会委員)

老人のための 明るいまちだより



趣味の「ラク焼」をたのしむ

1. 老人をいたわり大切にする。
2. 老人の能力を生かし、生きがいを高める。
3. 老人と心がかようまちづくり。

老人医療費の手続き

六十五歳から七十歳未満の老人で、本人および同じ世帯の人が、本年度市民税非課税の方は、九月から自己負担分の医療費が市から支給されます。この手続きは市役所社会課で受付けていますから該当者は手続きしましょう。

▽老人大学

○各公民館で楽焼の実技学級があります。

○城南公民館 郷土史の講座 七日

○上田公民館 郷土実地研修 菅平高原

▽高齢者スポーツ教室・寿スポーツ大会

第五中学校区内の高齢者が対象。

の農機具を補償していますし、無事故で契約期間が満了すると、農機具の買替資金などに役立ちますので、農家の皆さん加入しましょう。

▽加入できる農機具△
個人および共同所有の農機具で時価五万円以上のもの。

▽契約の金額△
農機具一台につき、時価の九〇%の範囲で百万円まで加入できます。

▽契約期間の種類△

三・四・五・六・七・十年の六種類(ただし、農機具の耐用年数の範囲内)

▽共済金の支払い△
火災、落雷、台風などの自然災害、衝突、転覆など作業中の事故などで損害を受けたとき共済金を支払います。

▽共済掛金△
期間五年で契約額十万円の場合共済掛金年額一万七千五百円です。五年掛けると八万七千五百二十五円になりますが、無事故で満

期になると、利息分を加えて十万円を支払います。また、中途解約もできます。

▽お問合せ△
農業共済課(☎224100)内線三三八有線(☎27600)、市塩田支所(☎33000)市川西支所(☎31200)。

穂ばらみ期一回
出穂期一回
イモチ病を
防除しよう!

穂イモチ病の防除期です。

保健

三種混合予防接種の 予備日程

徳イモチ病の防除は「穂ばらみ期の後期に一回」と「出穂期(出穂40%ぐらいの時)に一回」の二回実施してください。また、葉イモチ病の発生が少なかった水田で

現在、加入している当然加入者で保険料を納めていない人。

農業共済は、安い掛金で皆さんも、出穂二〇%ぐらいの時に一回防除してください。

イモチ病から稲を守り減収のないようにしましょう。

食中毒は、毎年、七月、八月、九月の三か月間に多発しています。次のことを守って食中毒にからないようにするとともに、不良食品や不正食品の追放をしましょう。

▽台所は、いつも整理し、清潔にしておきましょう。

▽料理の材料は、新鮮なものを選び作りすぎないようにしましょう。

▽冷蔵庫内の温度を時々ばかり、摂氏五度ぐらいに保ちましょう。

▽食品は、買いだめはやめ、表示を良く見て衛生的な店で買いたくしょう。

▽いたみやすい食品は、火通しをよくして長く取っておかないようにしましょう。

▽包丁、まな板、ふきん、かごなどは、よく洗って熱湯消毒か日光乾燥しましょう。

▽必ず手洗いをよくしてから調理や食事をしましょう。また、用便後や外出から帰宅した時は、石けんを使って手洗いをしましょう。

▽下痢やおどきなど体に異常のある時は、お勝手仕事は交替するようしましょう。

食品の管理を しっかりしよう

八月一日〜七日食品衛生週間
八月一日(火)から七日(月)まで食品衛生週間が行われています。

体育

一中・三中の校庭を夜間開放

体育課へ申込んでください

第一中学校の校庭には、すでに夜間照明装置が完成していますが、第三中学校の校庭にも八月十日頃までに、夜間照明装置が完成します。

現在、第一中学校では、五十歳以上の「ナイターソフトボール大会」が行われていますが、この大会が終了した時点で一般開放しますので、利用を希望する皆さんは次により早目に申込んでください。

開放日時 毎週火・土曜日の午後六時三十分から同九時まで。
申込方法・お問合せ 市役所四階体育課へ登録していただきます。使用料として電気料金実費をい

消防

花火は

大人と一緒に

楽しもう

夏の夜の楽しみ「花火遊び」の季節がやってきましたが、毎年、花火遊びによる災害が発生しています。

花火による災害を起さないよう子供の花火遊びには、周囲の大人

タバコの吸いがらは みんなで始末 校内への立入は禁止

夜間開放で校庭を使う皆さんは次のことを必ず守ってください。

- 1、タバコの吸いがらは、責任を持ってかたずけてください。また、観戦する皆さんもタバコの吸いがらは、絶対校庭に捨ないようにしましょう。
- 2、一般開放されているのは、校庭だけです。むやみに他の敷地や校舎に入らないでください。

がじゅうぶん注意し、次のことを守って楽しい花火遊びにしましょう。

- 1、花火は、燃えやすいものなので広い場所であげましょう。
- 2、風の強いとき、乾燥しているときは、やめましょう。
- 3、花火の説明がきを必ず守りましょう。
- 4、花火をあげるときは、バケツ

などに水を用意し、燃えがらは不燃容器にかたづけましょう。

てんぷらなど

揚げものに注意

八月は、お盆などがあり各家庭で、てんぷらなど揚げ物をする機会が多くなります。次のことを守って、大切な財産を失うことのないようにしましょう。

油による火災は、燃え方が急激

公民館

成人式

アンケート調査に

ご協力ください

上田市公民館では、来年一月十五日の成人の日の式典に出席していただく皆さんを対象にアンケート調査を行っています。

この調査は、上田市公民館地区（神川、塩尻、旧上田市内）の昭和三十三年四月二日から昭和三十四年四月一日までに生れた人を対象に行っていますが、市外に転出していても、上田市出身であれば成人式に参加できますので、代理者名を記入のうえかならず返信してください。

この調査により、来年の成人者名簿を作成しますので、かならず返信されるようご協力をお願いします。

なため、全半焼におよぶ損害をだしている家庭が数多くあります。

- 1、揚げ物料理中は、絶対「なべ」から離れないようにしましょう。
- 2、電話や来客の応対は、必ず火を消してからしましょう。
- 3、揚げ物をするときは、必ず消火器、ぬれぞうきんなどを用意しておきましょう。
- 4、お盆には、ローソク、線香の火にもじゅうぶん注意しましょう。

ます。

調査用往復ハガキの届いていない人は、上田市公民館までご連絡ください。（☎24-100内線五六〇）

子供の日写生大会

入選作品展

（八月五日（土）～九日（水））

子供の日に行われた写生大会の入選作品六十五点を次により展示します。

とき 八月五日（土）～同九日（水）、午前九時から午後五時まで、ところ 上田市公民館（図書館となり）

集 着物着付教室

上田市勤労青少年ホーム

対象 二十五歳までの働く女性

コース 毎週水曜と木曜コースで九月から十一月まで。

定員・受講料 各コースとも十四名。二千円。ただし、定員になり次第締切ります。

締切日 八月二十日（日）
お問合せ 上田市勤労青少年ホーム（☎27-117）

県勤労者美術展へ

大勢出品しよう

資格 県内の事業所に勤めている人。

出品制限 未発表のもの一人一種目で一点。ただし、勤務先で発表したもののはさしつかえありません。

手続 所定の申込用紙を用いて九月四日（用）までに東信労政事務所へ申込んでください。

出品料 三百円（申込時に納入）
作品の搬入 九月五日（火）から九月六日（水）の午前九時から午後三時まで、東信労政事務所（材木町一―二六）へ搬入してください。

お問合せ 東信労政事務所（☎23-1160）

自然運動公園プール

八月一日（火）～十一日（金）夕方五時～六時三十分まで延期土・日曜は休みます。



選挙の知識

(5)

寄付の禁止

1. 候補者等の氏名が表示されているもの、および、氏名がおしはかれるような名称が表示されている会社、その他の法人、団体は、選挙に関し、選挙区内にあるものに対し、どんな名義でも寄付することは禁止されています。

2. 後援団体の寄付の禁止

政党、その他の団体、または支部で、候補者等の政治上の主義や施策を支持し、または特定の公職の公補者等を推薦したり支持することがその政治活動のうち主なものである場合は、選挙区内にあるものに、一定期間どんな名義であっても寄付することは禁止されています。また、候補者等の後援団体にも、候補者等は一定期間、寄付することを禁止されています。

①一定期間とは、選挙の種類によって違いますが、おおよそ90日ぐらいが目安となります。

②総会、その他の集会（後援団体を結成するための集会も含む）見学、旅行、その他の行事に饗応、接待、金銭もしくは記念品、その他の物品を供与してはいけないことになっています。

「地方選挙早わかり、候補者運動員必携」

地方統一選挙の立候補手続きから、選挙運動などについて解説した参考書が発売されますので、希望する人は次により申込んでください。

○申込先き・締切日＝市役所四階選挙管理委員会事務局へ8月25日(金)までに申込んでください。

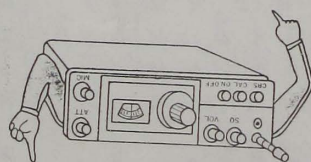
○本 代＝1部900円、申込みとともに納入していただきます。

買うな使うな違法無線機

不法電波一掃月間8月1日～31日



あなたの無線機は、このマークがついていますか。このマークがない無線機は違法無線機です。



無線機は免許を受けて使いましょう。



70歳代も元気にプレー

16チームで熱戦

50歳以上 ナイターソフトボール大会

7月10日に夜間照明装置が完成した、第一中学校の校庭で50歳以上の人だけのチームで、「ナイターソフトボール大会」が行われています。

自治会などで作った16チームが参加、中には70歳代の選手もいて珍プレーが続出、たのしい夏の夜を過ごしています。

試合は、ピッチャーは必ず山なりのゆるいボールを投げ十人で守るスローピッチルルールを採用しています。ですからどのチームも合計年齢は、500歳を超していますが、皆さんなかなか気力じゅうぶんで、年齢を感じさせず元気いっぱいプレーをたのしんでいます。

(写真上、熱戦を展開しているナイターソフトボール大会)

にぎやかに岳ののぼり行

(別所温泉)

別所温泉の雨ごいの奇祭「岳ののぼり」が16日の朝に



山からくだった岳ののぼりを迎え、少女らがササラおどりをひろう。

ぎやかに行われ、アマチュアカメラマンなど大勢の人出でにぎわいました。

この祭りは、雨の少ない塩田平に室町時代から続く伝統的な雨ごいの行事で、夫神岳の水神九頭竜権現に雨ごいをした後、青竹に色あざやかな反物をのぼりがわりにつけ、山を下り、少女のささら踊り、三頭じしなどと合流して部落中をねり歩き、雨ごいをする、全国的にも珍しい祭りです。

まちの話題

第77

花火による災害を起さないよう子供の花火遊びには、周囲の大人

4. 花火をあげるときは、バケツ

まちの話題

名簿を作成しますので、かならず返信されるようご協力をお願いし

対象 25歳までの働く女性

土・日曜は休みます。

受診票といっしょに保管しておきましょう。

月日	検 診 会 場	対象地区	検 診 時 間	月日	検 診 会 場	対象地区	検 診 時 間
9月1日(金)	上本郷公民館	上本郷	前10:30~11:30	9月11日(月)	踏 入 公 会 堂	踏 入	前9:30~10:30
	東前山公民館	東前山	後1:00~1:45		常 田 会 館	中常田・下常田	11:00~12:00
	西前山公民館	西前山	2:15~3:00		働く婦人の家	材木町	後1:30~2:30
9月4日(月)	五加公民館	五加	前9:30~11:30		海野町公会堂	海野町・袋町	3:00~3:30
	下之郷公民館	下之郷	9:30~11:00	9月12日(火)	旧日活横駐車場	原 町	前9:30~10:00
	横山作業所	横山	前9:30~10:00		中部日本ビニール駐車場	丸 堀	10:30~11:30
	小泉区民会館	町小泉	10:30~11:30		小林ぬし店横	木 町	後1:00~1:30
	日向公会堂	日向	後1:00~1:30		上田公共職業安定所	北天神町	2:00~3:00
	和合消防庫前	和合	2:00~2:30	9月13日(水)	泉 町 会 館	泉 町	前9:30~10:00
	岳の組公民館	岳の組	3:00~3:30		上常田公会堂	上常田	10:30~12:00
	入組事務所	入組	前9:30~10:00		上田交通旧東駅	北常田・横町	後1:30~3:30
	室賀基幹集落センター	中組	10:30~11:30	9月14日(木)	稲 荷 神 社	比大 手	前9:30~10:00
	原組事務所	原組	後1:00~1:30		南天神町公会堂	南天神町	10:30~11:30
	旧室賀支所	本組・上手組	2:00~2:30		鷹匠町公会堂	鷹匠町・本町	後1:00~2:00
	下室賀生活改善センター	押切・池下・田中・神宮寺	3:00~3:30		上田高校同窓会館	松尾町・末広町・大千町	2:30~3:30
9月5日(火)	相 染 閣	分去・大場・院内	前9:30~12:00	9月15日(土)	染 屋 公 民 館	染 屋	前9:30~10:15
	日影公民館	上手	後1:30~2:00		産業通り内山整骨院前	産 業 通 り	10:45~11:30
	野倉公民館	野倉	2:45~3:15	都合で検診できなかった人は、下記会場で受けてください。			
	仁古田公民館	仁古田	前9:30~10:15	10月2日(月)	市役所豊殿支所	豊殿地区	前10:00~10:30
	岡公民館	岡	10:45~11:45		町吉田公民館	"	11:00~11:30
	越戸公民館	越戸	後1:30~2:15		大屋公民館	神川地区	後1:00~1:30
	浦野公民館	浦野・藤之木	2:45~3:30		農協神川事業所横	"	2:00~2:30
9月6日(水)	土屋編物教室庭	鎌原・西脇	前9:30~10:15		下青木公会堂	"	3:00~3:30
	新町公会堂	新町	10:45~11:30	10月3日(火)	東塩田老人集会场	塩田地区	前10:00~10:30
	諏訪部公会堂	諏訪部・生塚	後1:00~1:45		西塩田会館	"	11:00~11:30
	老人福祉センター	泉平	2:15~3:00		相 染 閣	"	後1:30~2:00
	常磐町自治会館	常磐町	前9:30~10:30		市役所塩田支所	"	2:30~3:00
	城北自治会館	城北	11:00~12:00	10月4日(水)	市役所川西支所	川西地区	前9:30~10:00
	下紺屋町公会堂	下紺屋町	後1:30~3:00		川西社会福祉センター	"	10:30~11:00
9月7日(木)	緑が丘会館	緑が丘	前9:30~10:15		泉田公民館	泉田地区	11:30~12:00
	緑が丘北区会館	緑が丘北	10:45~11:30		川辺町会館	川辺地区	後1:30~2:00
	緑が丘西区会館	緑が丘西	後1:00~1:45	10月5日(木)	三好町会館	城下地区	前9:30~10:00
	新屋会館	新屋	2:15~3:30		南天神町公会堂	旧市内	10:30~11:00
	下塩尻公民館	下塩尻	前9:30~10:15		鷹匠町公会堂	"	11:30~12:00
	上塩尻公民館	上塩尻	10:45~12:00		常 田 会 館	"	後1:30~2:00
	農協秋和出張所	秋和	後1:30~3:30		働く婦人の家	"	2:30~3:00
9月8日(金)	下房山公会堂	下房山・馬場町	前9:30~10:30	10月6日(金)	新町公会堂	旧市内	前9:30~10:00
	上房山公会堂	上房山	11:00~12:00		城北自治会館	"	10:30~11:00
	宮島ガラス店前	下川原柳町	後1:30~2:00		新屋会館	"	11:30~12:00
	上川原柳公会堂	上川原柳町	2:30~3:30		新田区民会館	"	後1:30~2:00
	上田明照会	上鍛冶町・田町	前9:30~10:15		鍛冶町会館	"	2:30~3:00
	名鉄月極駐車場	鍛冶町	10:40~11:30	9月9日(土)	上塩尻公民館	塩尻地区	前9:30~10:00
	愛宕町自治会	愛宕町	後1:00~2:15		農協秋和出張所	"	10:30~11:00
	多田仁太郎宅駐車場	蛇沢	2:45~3:15	10月9日(月)	金井公民館	神科地区	前9:30~10:00
	蛇沢作業所	蛇沢	2:45~3:15		上野が丘公民館	"	10:30~11:00
9月9日(土)	北小学校横遊園地	新 田	前9:30~10:15		市役所前	全 市	後1:30~3:00
	上紺屋町公会堂	上紺屋町	10:45~11:30				
	新田区民会館	新田・柳町	9:30~11:30				

受診票といっしょに保管しておきましょう。

月日	検
8月21日(月)	赤 岩 清 長 大 森 矢 下 市 役 漆 中 林 桜 小 町 下 国 黒 み 下
8月22日(火)	梅 上 久 下 上 上 岩 大 西 岩 笹 野 畑 伊 吉 神 金 山 大 金 長 朝 須 三
8月23日(水)	
8月24日(木)	
8月25日(金)	

解放運動と

水平社の創立

同和問題を考える

同和对策事業特別措置法について

こうして、昭和三十五年、内閣に同和对策審議会が設置され、四十年にその答申が出され、昭和四十四年七月十日に、遂に同和对策事業特別措置法が公布となりました。略して同対法ともいわれますが、この法律は、長い間屈辱に耐えて闘い続けてきた多くの先輩の解放運動の尊い成果です。

同対法は、国が、同和地区に対してその基本的人権を回復するための特別な施策を実施する全責任

を負うと共に、国民に対しても、部落完全解放のために、人権の尊厳に徹して協力する責務のあることを明記してあります。

この法律に基づいて、現在、同和地区の住宅や道路、下水水路、作業場、集会場が改良整備されたり、農業生産に必要な農機具等の導入がなされています。

また教育面においても、奨学資金、進学のための補助がなされています。ところが、最近これら同和行政を逆差別だといって非難する傾向が出てきました。しかし、実はそうではないのです。今、行われている同和行政の目的は、長い間の差別によって、被差別部落が、経済的にも文化的にも社会的にも極めて劣悪な条件におかれてきた

ものを引き上げようとして行われているものですから、当然なことだと言わなければなりません。

「逆差別」、このような言葉の裏には、「部落は、われわれよりも低いもの、低位であることが当たり前である。」というような考え方が、心の奥底に根強く潜在しているのではないのでしょうか。

ここに、同和教育の果たす役割のいかに大きいかを痛感します。差別は、放っておいて自然になるものではありません。同和对策事業によってすべてのことがあたり前の水準に、引き上げられると共に、積極的に差別をなくそうとする意欲が、みんなのものになっていく中でこそなくなるものです。憲法で保障されている基本

的人権の回復を要求することは、国民の権利であり、それにこたえるのは政治の責務です。

同和对策事業特別措置法は、このことを国や地方公共団体と全国民に義務づけたところに大きな意義があります。この法律は、十年の時限立法であり、本年はその最終年度に当たる、重大な時期に直面しており、その強化延長を望む声は、全国都道府県、市町村、議会の議決あるいは首長などの陳情等をはじめ、関係団体の強力なる運動を各方面に展開されておりま

す。この法律のもつ意義をみんなで理解し、差別のない真の民主社会が実現できるよう市民一人一人が努力しなければなりません。

学校教育と社会教育の

とりくみ (一)

同和教育が学校教育や社会教育の中でどのように行われているか。また、どのように行われようとしているかについてふれてご理解をいただきたいと思ひます。

部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくすために、同和教育が長野県の小学校、中学校、高等学校および社会教育の中で、積極的にとりあげられるようになってきました。

「ねた子を起こす指導」とか「同和地区の子供たちの学力の向上」のためにといわれていますが、同和教育のねらいはどこにあるのでしょうか。



(六月三十日現在)

次の方々がなくなりました。つつしんでご冥福をお祈りいたします。

福島 豪さん 大屋 二九
中村亮介さん 下之条 七一
中沢ちよえさん 新屋 五二
青木志んさん
常入一(踏入) 八三

宮入さん 院内 七九
関口義雄さん
常田二(北常田) 八四
木村和雄さん 御所 七四
千野もよのさん 緑が丘一(新屋) 六四
上原幸吉さん 中央六(鍛冶町) 六七
大井元女さん 畑山 六六
牧野さわさん 中央東(上川原柳町) 八二
中沢藤茂さん
三木ふささん 国分一(上堀) 七九
新田 七九

高橋松枝さん 常磐城六(常磐町) 五四
佐藤りいさん 中央二(横町) 八八
保坂のぶ江さん 伊勢山 六七
唐沢周策さん 金剛寺 八三
斎藤義政さん 川辺町 八〇
大久保引郷さん 常田三(上常田) 六
清水 良さん 川辺町 七六
玉井あやのさん 常田二(北常田) 八一
堀 要人さん 久保林 八一
茅野なつみさん 岩 門 八六

斎藤道則さん 山口 九二
佐藤志寿子さん 下小島 三一
福崎ウメさん 院内 七一
北沢喜蔵さん 上手 七一
初橋芳太郎さん 手塚 八三
山口明三郎さん 八木沢 八一
高柳ナヲさん 手塚 七七
保科喜美さん 新町 七六
重田はつ子さん 野倉 八七
中沢多七さん 手塚 七九
曲尾忠人さん 手塚 七〇
和田義雄さん 上小島 五四
春原とし枝さん 仁古田 五三
丸山はなのさん 仁古田 八一

甲田たけ志さん 上室賀 六一
清水 貢さん 上室賀 八三
宮沢玉喜さん 下室賀 七九
西野節子さん 下室賀 二三
花岡でんさん 越戸 八八
関 百年さん 越戸 八七
丸田 功さん 岡 六三
藤原龍太郎さん 浦野 七五
中村勝人さん 林之郷 七三
小林ます江さん 漆戸 七六
赤松志げさん 大手二(大手町) 八一